

会 議 録 (要点記録)

会 議 名	第 3 6 期小金井市公民館運営審議会第 1 1 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	令和 4 年 1 1 月 9 日 (水) 午前 1 0 時 0 0 分から午前 1 1 時 4 0 分		
開 催 場 所	小金井市役所第二庁舎 8 階 8 0 1 会議室		
出 席 委 員	渡邊委員長 大久保委員 嵯峨山委員 橋本委員 坂内委員 本川委員 吉田委員		
欠 席 委 員	新井副委員長 浅野委員 川原委員		
事 務 局 員	鈴木公民館長 渡邊庶務係長 大久保事業係長 落合主査 松本貫 井南分館長 山崎緑分館長		
貫井北・東分館 事業運営受託者	N P O 法人市民の図書館・公民館こがねい 鈴木東分館長 村山分貫井北館長		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	2 名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 開会</p> <p>2 第 1 0 回審議会の会議録の承認について</p> <p>3 報告事項</p> <p>(1) 東京都公民館連絡協議会委員部会の報告について</p> <p>(2) 公民館事業の報告について</p> <p>(3) 講座管理システムについて</p> <p>4 審議事項</p> <p>公民館事業の計画について</p> <p>5 協議事項</p> <p>「小金井市行財政改革 2 0 2 5」及び「小金井市公民館中長期計画」 に基づく公民館緑分館の委託化について</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 公共施設予約システムについて</p> <p>(2) 公民館使用料について</p> <p>7 閉会</p> <p>資料</p> <p>(1) 東京都公民館連絡協議会の報告書</p> <p>(2) 公民館事業の報告</p> <p>(3) 講座管理システム概略図</p> <p>(4) 公民館事業の計画</p>		

	<p>(5) 小金井市緑センターの委託に向けたサウンディング型市場調査説明資料（案）</p> <p>(6) 小金井市社会教育関係団体登録要綱</p> <p>(7) 公民館維持管理に要する経費の調べ</p>
--	--

会 議 結 果

次第1 開会

次第2 第10回審議会の会議録の承認について

【渡邊委員長】

- ・ 第10回公運審の審議会の会議録については、承認ということでよいか。

(異議なし)

次第3 報告事項

(1) 東京都公民館連絡協議会 委員部会の報告について

【吉田委員】

- ・ 令和4年10月27日に国分寺市本多公民館で開催した。
- ・ 協議事項として、10月1日の委員部会研修会の振返りをを行った。各市の委員から感想が述べられたが、構成や内容は概ね高い評価をいただいた。グループワークが有意義だったとの意見があった。
- ・ 都公連研究大会が令和5年2月4日に小平中央公民館などで開催される。テーマ(案)は「コロナ禍を乗り越え進化する公民館」で、午前は基調講演、午後は課題別集会を4か所で開催する。
- ・ その他、公民館のセンターまつりの構成などについて、意見交換があった。

次第3 報告事項

(2) 公民館事業の報告について

【大久保事業係長】

- ・ 3館から6講座の報告をさせていただく。

【松本貫井南分館長】

- ・ 成人学校「男のための掃除導入門—お掃除への最初の一步」は、女性の参加も可として実施した。内容としては、掃除の定義の説明、グループワークなどを行いながら掃除のコツを学習した。
- ・ 成人学校「空手の形を体験してみよう」は空手の動き、攻撃、防御の基本動作など、一連の流れを体験した。受講者にとっては初めての体験で、健康管理の意識付けなど、良い刺激になったのではないかと。反省点としては学校の運動会や地域イベントと重なってしまったことで参加率が低くなってしまった。以後、改善したい。

【鈴木東分館長】

- ・ 「トレッキング入門」について、初回は基礎的な学習を座学として行い、2回目は野外活動でトレッキングを実践した。コロナ禍で外出機会が制限されていたということもあり、参加者からは好評をいただいた。
- ・ 「ハロウィン ラッピングワークショップ」は、保育つきの市民実用講座として、実施した。こちらも参加者からは好評をいただいた。
- ・ 『『自分は大丈夫』は通用しない！消費者トラブルと高齢者のヒヤリ・ハット事故を防ぐ』は地域課題講座で、受講者の真剣なまなざしが非常に印象的で、重要な地域課

題であったと捉えている。

【村山貫井北分館長】

- ・ 「いのちを守るゲートキーパーになろう」は、図書館連携事業として、毎年、世界自殺予防デー等に合わせて実施している講座である。受講者は少なくなりましたが、講師からは非常に内容の濃い話を伺うことができた。

【渡邊委員長】

- ・ 質問があればお願いします。

【大久保委員】

- ・ 公民館事業の報告の書式の中に、募集人数、受講者数等の記載があるが、館によって記載内容が統一されていない。世代構成などは委員としても把握したい項目でもあり、ぜひ、検討をお願いしたい。
- ・ 講座実施日と地域イベントが重なってしまったという報告があったが、土日に開催したときの受講者の傾向などを捉えて、利用者拡大につなげるような方法は考えられないか。要望として申し上げる。

【鈴木公民館長】

- ・ 御指摘のあった参加者、受講者の方の性別のほかに年代の記載については、全館で統一するよう調整したい。開催時期等の分析は、どのような対策が取れるか、検討したい。

次第3 報告事項

(3) 講座管理システムについて

【落合主査】

- ・ 講座管理システムについて、令和4年10月からシステム等のリースを開始した。「小金井市公民館中長期計画」の将来像である「集い、学び、つながる、地域の拠点」にもあるとおり、講座管理システムを導入したとしても、公民館に集まって活動することが基本となる。そのうえで、講座管理システムを導入することで、例えば、遠隔地にいる講師による主催講座の実施、諸事情により来館が困難な方も参加できるような講座を実施することが可能になるものと考えている。
- ・ 他市の状況を視察したところ、公民館職員だけでは負担が非常に大きいということも確認しており、小金井市ITサポートボランティアの方々の協力を得ながら進めたいと考えている。
- ・ スケジュール等詳細は資料をご覧ください。

【渡邊委員長】

- ・ 質問があればお願いします。

【坂内委員】

- ・ どのソフトウェアを使用する予定か。

- ・ ハイブリッド講座は実施するか。ハイブリッドも、「講師が現地で、受講者がオンライン」、「講師がオンラインで、受講者が現地」など様々なパターンがある。柔軟な対等ができるようお願いする。

【落合主査】

- ・ ソフトウェアは Zoom ウェビナーで、システム設備機器等のリース料に含まれる。
- ・ ハイブリッドの組合せなども含めた検討を行う予定である。

【本川委員】

- ・ 双方向でのやり取りができる講座も検討していただきたい。
- ・ Zoom ウェビナーはブレイクアウトルームなどの機能もあるので、発展的な考えで検討をお願いする。

【落合主査】

- ・ 双方向でのやり取りも可能である。例えば、チャット機能を使った質疑応答などの方法も考えられると思うが、どのような方法で運用することが適切なのかも含めて試行したい。

【大久保委員】

- ・ オンラインテスト、総合テストなどの際には、公運審委員もモニターとして、協力したいと思う。

【落合主査】

- ・ 公運審委員、企画実行委員の皆さんには、ぜひ、モニターのご協力をお願いしたい。その際には、改めて連絡する。

【渡邊委員長】

- ・ 講座管理システムは全 5 館で使用するのか。

【落合主査】

- ・ テストは本館で行う予定であるが、全 5 館の環境なども踏まえて検討したい。

次第 4 審議事項 公民館事業の計画について

【大久保事業係長】

- ・ 5 館から 9 講座の審議をお願いする。
- ・ 「親子でつくるおりがみリース講座」は、クリスマスシーズンということもあり、折り紙を使って色鮮やかなリースを作り、親子の交流を深めることを目的に実施する講座である。
- ・ 市民映画会「トムとジェリーのアカデミーコレクション」は親子で楽しめる映画を選定した。

【松本貫井南分館長】

- ・ 成人学校「一富士二鷹三茄子 水引細工の正月飾り」は、季節の縁起物を作って玄関などに飾るなど、生活の中に季節を感じてもらうことを目的としており、板の上に富士、鷹、ナスをかたどった水引細工を作る講座である。
- ・ 市民講座「私の、家族の、高齢期への備えを考えよう“成年後見人制度”について学ぶ」は介護が必要になった際に知っておくべき制度の基礎を学ぶ講座である。

【鈴木分館長】

- ・ 市民講座「車いす体験と、『だれでもトイレ報告書』から考える共生社会」は、地域課題講座として、福祉の側面から車椅子とだれでもトイレを視点に、ワークショップ形式で福祉と共生社会について考える講座である。

【山崎分館長】

- ・ 子ども体験講座「プロマジシャンに教わる親子で楽しむマジック教室」は、昨年度、大変好評をいただいた講座で、昨年度は3倍以上の申込みがあったため、今年度は低学年を対象とした講座を午前中に、高学年を対象とした講座を午後にそれぞれ開催する。今回、講座のテーマは、マジックをツールとしたコミュニケーションで、親子のコミュニケーションだけでなく、コロナ禍で、物理的にも、心理的にも関係性が薄れてしまった他者との距離を縮められるような講座にしたいと考えている。

【村山分館長】

- ・ 若者による自主講座「回すとどうなる？カラクリ箱をつくろう！」はSTEAM教育を取り入れたモノを作る講座で、創造力と理数力だけでなく、交流の促進など幅広い内容の講座としたい。
- ・ 地域研究講座「こがねい散歩」は、座学ではなく野外活動の講座として実施する。
- ・ 図書館との連携事業「新春に平和を願う」は、新春ということもあり、講座の合間などにライアー演奏を聴きながら、地域周辺の戦争痕などを学ぶ講座である。

【渡邊委員長】

- ・ 折り紙の講座の説明があったが、折り紙の技法は、宇宙空間パネルに応用されており、また、一か所開くと全部開くような地図の折り方など、発展性のある事柄なので、個人的に強く関心を持った。
- ・ 他に質問があればお願いします。

【大久保委員】

- ・ 市民映画会は、貫井北分館で開催ということだが、市の東部からは自転車でも15分、雨天だと行くのも難しい。設備などを考慮すると貫井北分館が適当だとは思いますが、実施場所の検討をお願いしたい。また、先着40名ということだが、親子参加の場合、多少柔軟な対応をしていただけるのか。予約制の検討などはどうか。

【大久保事業係長】

- ・ 今年度、「ひまわり」を上映したときは、事前の問合せが多かったため、職員が対応したケースがあった。通常は、それほど混雑することはない。仮に40人を超える

ようなことがあった場合には、可能な範囲で柔軟に対応したい。開催場所については、課題として、今後、検討したい。

【渡邊委員長】

- ・ 公民館事業の計画については、承認ということでよいか。

(異議なし)

次第5 協議事項

「小金井市行財政改革2025」及び「小金井市公民館中長期計画」に基づく公民館緑分館の委託化について

【鈴木公民館長】

- ・ 「小金井市行財政改革2025」及び「小金井市公民館中長期計画」に基づく公民館緑分館の委託化について（諮問）

(諮問書を読み上げた後、鈴木公民館長から渡邊委員長に手渡す。)

【渡邊委員長】

- ・ 今後の進め方、資料等について説明を求める。

【渡辺庶務係長】

- ・ 資料5「小金井市緑センター委託に向けたサウンディング型市場調査説明資料(案)」は、図書館緑分室及び公民館緑分館（以下「緑センター」という。）の委託化を検討するに当たり、民間事業者等から意見等を伺うサウンディング調査の際に使用する資料である。詳細は資料をご覧ください。
- ・ 今後の進め方としては、本日、委員の皆さんから意見を伺い、次回の公運審までに、答申の骨子（案）を事務局で作成したいと考えている。次回以降ご意見をいただきながら修正等を加えていくような方法で進めたい。

【渡邊委員長】

- ・ 質問があればお願いします。

【坂内委員】

- ・ 委託する範囲の中にテニスコートも含まれるのか。野外調理場など各設備の位置や施設内の設備等についても伺いたい。

【鈴木公民館長】

- ・ 浴恩館公園敷地内にあるテニスコート1面の貸出しなども委託範囲に含まれる。
- ・ 野外調理場は浴恩館公園の西側になる。少し前までは農地であったが、現在は住宅地になっており、戸建て住宅が建っている。

【渡邊委員長】

- ・ 敷地周辺、建物内部は1月の公運審の際に一緒に案内をしてもらいたい。

【大久保委員】

- ・ 資料5の13ページに「目指すべき緑センターの方向性」とあり、公民館緑分館の特色、推しは何か。
- ・ 緑分館の委託に合わせて、公民館全体の事業評価を行ってはどうか。
- ・ テニスコートや宿泊設備などの使用料について伺いたい。
- ・ 利用件数について、一般利用が非常に多くなっているが、主催講座の実施に支障はないのか、伺いたい。

【山崎緑分館長】

- ・ 緑分館の特徴は、浴恩館公園に隣接しており、緑が多いと言われる小金井市域の中でも、特に緑が豊かな地域である。緑小学校も隣接しているという立地特性がある。また、施設内には約150㎡の広いレクリエーション室があり、社交ダンスなどにも多く利用されている。
- ・ テニスコート場も他の館にはない特徴である。

【渡辺庶務係長】

- ・ 浴恩館は市の青少年センターとして使用されていた建物であり、青少年センター機能を継承するような形で緑センターが設置されたという経過がある。緑分館の受託者には、経過なども踏まえた主催講座を実施していただければと考えている。
- ・ 現在のところ、公民館を使用する際は無料である。使用料については別途協議をお願いしたいと考えている。
- ・ 事業評価について、貫井北分館と東分館については、既に委託していることもあり、業務仕様書に基づく事業評価を実施した経過はある。

【鈴木公民館長】

- ・ 使用料について、宿泊する際には布団使用料についてのみ、実費負担していただいている。
- ・ 事業評価について、公運審では、毎回、公民館事業の報告をしており、一定事業評価を行っていると思えることもできる。今後、他市の状況等も参考に検討したい。

【大久保事業係長】

- ・ 一般利用について、公民館が主催講座を実施する際は、システム上で事前に部屋を予約することができるため、特段、支障等はない。

【吉田委員】

- ・ 緑分館の特徴としては、過去に青少年センターがあったこと、宿泊設備、生活日本語教室などが上げられると思う。どこの館も近くに小中学校などがあり、地域との連携等他の項目は、どこの館でも同様にやっているのではないか。
- ・ 野外調理場は、以前は梅林があったが、現在は宅地になっており周辺環境への影響

なども考慮する必要がある。

【渡辺庶務係長】

- ・ 近隣に小中学校があるなど、周辺環境は5館で大きく違うものではない。それでも細かく見ていけば、小中学校にもそれぞれに特色があり、連携の仕方や地域ニーズも変わってくるものだと考えている。今回、緑センターの近隣にある浴恩館公園、小中学校等との連携強化を目指していただきたいというのが事務局としての考えである。

【渡邊委員長】

- ・ 生活日本語教室もあり、これから外国の方も増えていくと思うので、外国語を話せる職員、対応できる職員を準備しておく必要もあると思うが、どうか。

【渡辺庶務係長】

- ・ サウンディング調査で、今現在、市が実施していることを説明した上で、発展的な提案をいただけることを期待している。

【本川委員】

- ・ 緑分館は立地条件、館内の設備など他の館とは違うものと認識している。すでに委託している貫井北分館、東分館と全く同じにならないように審議したいと思っている。
- ・ 緑分館は、青少年センター機能を継承した建物であることを踏まえ、これからの将来を担う小金井の子ども達、特に学齢前の幼児、小中学生くらいまでの子ども達を取り込めるような仕組みや工夫を公運審の皆さんや事務局に考えていただけるとよい。

【渡邊庶務係長】

- ・ 1月の公運審は緑センターで開催する。施設周辺や施設内の状況を見ていただき、ご意見を伺いたい。本日のご意見を踏まえ、事務局で答申の骨子案を作成する。

【渡邊委員長】

- ・ 答申までには議論する時間が必要である。3月に公運審を追加して開催したいと思うので、調整方、事務局に願います。

次第6 その他

(1) 公共施設予約システムについて

【落合主査】

- ・ 公共施設予約システムについて、令和5年4月からリニューアルされることに伴い、利用者向けに操作説明会を開催する。公共施設予約システムは公民館だけでなく、スポーツ施設や集会施設等も対象となる。スムーズなシステム稼働に向けて対応してまいりたい。

次第6 その他

(2) 公民館使用料について

【渡邊庶務係長】

- ・ 前回、本川委員より、社会教育関係団体の登録要件について資料要求があり、今回、資料として提出した。公民館使用団体の登録要件と比較できるよう各要綱を併記した。詳細は資料6をご覧ください。
- ・ 資料7は公民館の維持管理費を取りまとめたものである。公民館の維持管理費に対して、公民館の面積按分、一般利用の割合等を算出し、一般利用に係る年間の維持管理費を算出したものである。詳細は資料をご覧ください。

【鈴木公民館長】

- ・ この間、説明してきたとおり、使用料の導入については、第33期と第35期の公運審において議論してきたが、第35期の答申に基づいて使用料を試算すると、年間2万円から3万円程度の歳入となる見込みである。今回の資料では、主催事業や主催講座を除いた一般利用の団体に限定して公民館の維持管理費を算出したところ、年間3,000万円程度の経費がかかっている計算となった。今後、各市の状況などを調査して、どのような形で使用料を導入することが適当なのか、委員の皆さんのご意見を伺いながら、諮問するかどうかも含めて今後の方向性を定めていきたいと考えている。

【吉田委員】

- ・ 委託料の経費には、休日、夜間などの管理運営費や貫井北センターや東センターの委託料も含まれているか。

【渡邊庶務係長】

- ・ 当該経費は含まない。毎日の清掃や法定点検等、建物の維持管理に要する委託料である。修繕料や工事請負費等、年度によって増減はあるが、毎年、概ね3千万円程度の費用が掛かっている。

【本川委員】

- ・ 資料6にある社会教育関係団体登録要綱と公民館使用団体登録要綱の制定はいつか。

【渡邊庶務係長】

- ・ 昭和56年3月と平成18年1月にそれぞれ制定している。

【坂内委員】

- ・ 社会教育関係団体、公民館使用団体の登録件数と各団体の公民館使用件数を資料要求したい。
- ・ 第33期と第35期で議論したということだが、どのような議論があったか、どのような結論になったかということについても資料をお願いします。

【渡邊庶務係長】

- ・ 登録団体数、利用件数等については、次回以降提出させていただく。

- ・ 第33期と第35期の会議録については、市HPに掲載しているが、量も多いため、該当ページをメール等でお知らせする。

【渡邊庶務係長】

- ・ 次回は令和5年1月11日（水）午前10時から、場所は公民館緑分館で開催する予定である。

【渡邊委員長】

- ・ 以上で第11回審議会を終了する。

— 了 —

第36期小金井市公民館運営審議会第11回審議会

とき：令和4年11月9日（水）午前10時

場所：小金井市役所第二庁舎8階801会議室

次 第

1 開会

2 第10回審議会の会議録の承認について

3 報告事項

- (1) 東京都公民館連絡協議会 委員部会の報告について（資料1）
- (2) 公民館事業の報告について（資料2）
- (3) 講座管理システムについて（資料3）

4 審議事項

公民館事業の計画について（資料4）

5 協議事項

小金井市行財政改革2025及び小金井市公民館中長期計画に基づく公民館緑分館の委託化について（資料5）

6 その他

- (1) 公共施設予約システムについて
- (2) 公民館使用料について（資料6、資料7）

7 閉会

[第36期小金井市公民館運営審議会 第11回審議会資料]
令和4年11月9日(水) 公運審委員 吉田 孝

令和4年度第7回都公連委員部会運営委員会(定例会)

日時・会場：令和4年10月27日(木)
14:00～16:10 本多公民館
参加：11市公運審委員 記録：狛江市

1、協議事項

・令和4年度第6回(前回)委員部会運営委員会議事録了承

2、委員部会第1回研修会(10月1日・本多公民館)を振り返って

・各委員から感想及び課題交換

・都公連研究大会について

テーマ：「コロナ禍を乗り越え進化する公民館」(案)

日時・会場：2023年(令和5年) 2月4日(土)

基調講演；午前11時～小平市中央公民館(配信中心)

課題別集会(分科会)；午後2時～小平市中央公民館、同市
福社会館

・コロナに状況により、開催方法を変更する場合あり。

3、情報交換

・各市による公民館活動の紹介および報告

次回：第8回：11月24日(木) 14:00～ 本多公民館

以上

資料2

第36期第11回公運審
令和4年11月9日

公民館事業の報告

公民館名	事業名	頁
貫井南分館	市民講座「男のための掃除道入門—お掃除への最初の一步」	1
	成人学校「空手の形を体験してみよう」	2
東分館	市民講座「トレッキング入門～安全な歩き方などの基礎学習から実践まで～」	3
	成人学校 子ども子育て支援講座「簡単・かわいい！ハロウィン ラッピングワークショップ」	4
	成人学校 「『自分は大丈夫』は通用しない！消費者トラブル・高齢者のヒヤリ・ハット事故を防ぐ」	5
貫井北分館	図書館貫井北分室・公民館貫井北分館連携事業「いのちを守るゲートキーパーになろう-ゲートキーパー養成講座-	6

貫井南分館

市民講座

男のための掃除道入門

—お掃除への最初の一步

目的 掃除道を学ぶことで、実践する喜びを感じ、日常の生活を豊かにする心のゆとりを作り出す。

とき・ところ・内容

10月8日(土) 午前10時～正午

公民館貫井南分館

「掃除とは」、「掃除の定義」、「掃除の効果」などの話しとブロックを使ったワークで掃除のコツを掴む。



講師 白坂 裕子さん(一般社団法人日本そうじ協会・掃除道認定講師)

募集方法 市報9月15日号 月刊こうみんかん9月号、ホームページ、ポスター、チラシ、ツイッター

応募・受講者人数等

募集人数 20人(申込順) 応募人数 13人

受講生 11人(男性7人、女性4人) 受講率85%

参加年代 50代1人、60代5人、70代4人、80代1人

担当企画実行委員 金ヶ江博紀 **担当職員** 松本 浩明

職員感想

掃除をしてみようというきっかけ作りのお話からブロックを使ったワークで掃除の事前準備の大切さなど、掃除へ仕向ける気持ちの持ち方へアプローチするところは参加者も共感していたようである。また、講師への質問も相次ぎ、対話型の講座となつてとても有意義であった。

参加者感想

- 掃除の精神論の内容が、特に印象になりました。入門編でしたが、まず、スタート段階で、やる気を促していただいたことが嬉しく思いました。
- 参考になりました。ユニークで面白かった。
- 掃除に対する教え方が変わりました。楽しく掃除したい。
- 掃除をしようというきっかけになったので良かった。
- 掃除は闇を払う。郵便物は空中戦で！部屋の写真を撮ってみる。ホコリは正直等々、有意義な話を聞けて良かったです。

貫井南分館

成人学校

空手の形を体験してみよう

目的 攻撃と防御の技を一連の流れとして組み合わせた演武である空手の「形」の動きを体感して、奥深さを知るとともに健康維持の意識も高め、今までの生活の中に新たな文化を採り入れる。

とき・ところ

9月10日(土)、10月8日(土)、10月22日(土) 全3回

いずれも午後2時から2時30分まで、公民館貫井南分館学習室ABで。

※9月24日(土)は急遽、講師が新型コロナウイルス感染の濃厚接触者となったため中止。

内容 空手の基本動作から形の一連動作を体験する。

講師 ^{すのう}数納 秀明さん(空手団体代表)

募集方法 市報8月15日号 月刊こうみんかん8月号、ホームページ、ポスター、チラシ、ツイッター



応募・受講者人数等

募集人数24人(申込順) 応募人数18人 受講生17人(男性6人、女性11人)
受講率50% 参加年代 9歳以下5人、10歳代2人、30歳代2人、
40歳代2人、50歳代2人、60歳代3人、70歳代1人

担当企画実行委員 大野 芳輝 **担当職員** 松本 浩明

職員感想

参加者は普段しない身体の動きを行うことで心と身体の刺激が得られたようで、また、異文化に触れることができた喜びを感じていたようでした。ただ、反省として、この時期、運動会や地域のイベントがあり参加数が少なくなってしまったことが反省点として今後考慮していきたい。

参加者感想

- 身体のトレーニングだけでなく、脳のトレーニングにもなりました。筋肉痛になるくらい良く効きました。頭で思うより身体を動かすのは中々難しかったです。気合のタイミングも気持ち良かったです。
- ツキ！って形だけしても身体が温くなりました。普段の運動不足を感じました。
- 楽しかったです。細く長く続けられたらと思いました。

東 分 館

市民講座	トレッキング入門 ～安全な歩き方などの基礎学習から実践まで～
-------------	---

目 的 本格的な登山ではなく、トレッキング入門講座として基礎学習を踏まえ、実際に近郊の低山に出向き実践します。

日程・内容・講師

回	日 時	内 容	講 師
1	9/8 (木) 午後2時～4時	座学 トレッキング入門～基礎知識を学ぶ～	トレッキング 愛好家 森 美樹 ^{よしき} さん
2	9/29 (木) 午前8時～午後5時	野外研修 都民の森（檜原村）往復マイクロバス使用（行程）森林館～三頭の大滝～野鳥観察小屋～かおりの路～森林館	

※第2回は当初9月22日でしたが、雨天予報のため29日に順延しました。

場 所 公民館東分館 集会室A・Bほか

募集方法 市報8月1日号、月刊こうみんかん8月号、チラシ、ポスター、市HP、東センターHP、東分館ツイッター、往復はがき（多数抽選）

対 象 市内在住・在勤・在学で山道を3時間程度歩ける方

人 数 募集 8人 応募 31人
受講 8人（男性3人、女性5人）
延べ参加者 15人



担当企画実行委員 山木 耕太郎、渡部 靖

担当職員 鈴木 浩一

担当職員感想 コロナ禍において出かける機会が制限されることなどから、この企画となりました。街歩きとは違い参加の皆さまは、トレッキングの難度や服装、用具など心配されていましたが、野外日は好天にも恵まれ、無事全員が最後まで学びながら歩くことができ良かったと思えました。

参加者感想

- トレッキングの素晴らしさと厳しさを同時に味わえました。歩き方のコツ、注意点勉強になりました。感謝です。
- 山登りの持物等の説明会もしてくださり、野外もご指導いただきトレッキングがとても良かったです。
- 最高の山歩きを体験できました。準備のほうが大変だったでしょう。運営の方に感謝です。また参加したいです！！ありがとうございました。

東 分 館

成人学校	子ども子育て支援講座 簡単・かわいい！ ハロウィン ラッピングワークショップ
-------------	---

目 的 秋の大きな行事として浸透しつつあるハロウィンに向けて、プレゼントの基本的なラッピング方法や、お洒落に見えるコツを学ぶことを通して、気分転換をはかりながら日々の暮らしに楽しみを見つけ、日常に彩を与えることを目的とします。

日 程 10月13日（木） 午前10時から正午まで

講 師 入山 紗妃さん（ラッピングコーディネーター講師）、
大和 由佳さん（ラッピングコーディネーター講師）

場 所 公民館東分館 集会室A・B

保 育 あり（保育人数 1人）

募集方法 市報9月15日号、チラシ、ポスター、市HP、東センターHP、
東分館ツイッター
申込順 電話または直接

対 象 子育て中の保護者の方

人 数 募集10人 応募7人 受講7人（男性1人、女性6人）

担当企画実行委員 渡部 靖

担当職員 倉本 恵子、浅香 佳代子(保育担当)

担当職員感想 ラッピングコーディネーターの2人の講師をお招きし、丁寧で分かり易い説明のもと、リボンの結び方や、道具の使い方を学びながら、ちょっとしたプレゼントに役立つマチなしの袋や、長方形のボックスを作りました。普段、子育て等で忙しい参加者の方々が、集中して熱心に作品制作に取り組む姿が印象的でした。日々の生活に楽しみを見つけることの出来る講座となりました。

参加者感想 ○参加してよかったです。楽しい時間を過ごせました。ありがとうございました。
○ラッピングの楽しさを垣間見ることができました。ありがとうございました。

東 分 館

成人学校

『自分は大丈夫』は通用しない！消費者トラブル・ 高齢者のヒヤリ・ハット事故を防ぐ

目 的 地域や社会の課題の一つとして、消費生活トラブルや高齢者のヒヤリ・ハット事故があります。そこでこの課題について、改めてこれらのトラブルなどに陥らないよう学びます。

日 程 10月6日（木） 午後2時から4時まで

内 容 誰にでも起こりうる消費者トラブルとヒヤリ・ハット事例をもとにトラブルを未然に防ぐための学習。

講 師 早野 木のみさん（小金井市消費生活相談員）

場 所 公民館東分館 集会室A・B

募集方法 市報9月1日号、月刊こうみんかん9月号、チラシ、ポスター、市HP、東センターHP、東分館ツイッター
申込順 メール、電話または直接

対 象 市内在住・在学・在学の方

人 数 募集 20人 応募 15人 受講 11人（男性2人、女性9人）

協 力 小金井市市民部経済課

担当企画実行委員 矢部 響子

担当職員 鈴木 浩一

担当職員感想 社会や地域の課題の単発講座でしたが、市民の方の関心が高く、講師から多くの事例や対策などのご教授があり、参考となったのではないかと思います。

参加者感想

- 消費者トラブルのたくさんの事例をお話しいただき、参考となりました。高齢者のヒヤリ・ハット事故については、もっとお話をしていただきたかった。
- 大体知っていると思っていたが、最新事例が参考となった。
- スマホのペイペイやラインペイを使っているが、スマホが壊れたり失くしたりした時のことは考えてもみなかった。そんな場合、どうしたらいいかなどを考えてスマホを使うようにします。次は、スマホでのトラブル防止の勉強会をお願いします。

貫井北分館

図書館貫井北分室 公民館貫井北分館連携事業	いのちを守るゲートキーパーになろう-ゲートキーパー養成講座-
----------------------------------	---------------------------------------

目的 図書館貫井北分室・公民館貫井北分館連携事業として、社会問題や人権問題に関連した講座を開催。WHOが定める「世界自殺予防デー（9月10日）」、厚生労働省が定めた「自殺予防週間（9月10日～16日）」の月に合わせ自殺予防として推進されているゲートキーパーについて学ぶ。

日程 9月10日（土）午前10時から正午まで

内容 ゲートキーパー養成研修

講師 有田 茂さん（社会福祉法人川崎いのちの電話 前事務局長）
小原 彰子さん（認定NPO法人東京多摩いのちの電話 事務局長）

場所 公民館貫井北分館 学習室A・B

募集方法 市報8月15日号、チラシ、ポスター、市HP、貫井北センターHP、貫井北分室Twitter等
申込順 電話または直接 図書館貫井北分室へ

対象 どなたでも

人数 募集30人 応募4人 受講7人
※東京学芸大学2年生 社会教育実習生1人
※武蔵野大学1年生 インターンシップ生2人



担当職員 公民館貫井北分館 村山 孝一
図書館貫井北分室 田中 肇、新井 剛

担当職員感想 ロールプレイでゲートキーパーを実践していただくため、参加者同士をアクリル板設置などで感染予防に努める。質疑応答では、ゲートキーパーとしての対応方法、いのちの電話相談員の活動に関して熱心な質問をされている様子から、参加者の人数に関係なく本講座の意義を改めて感じた。

参加者感想

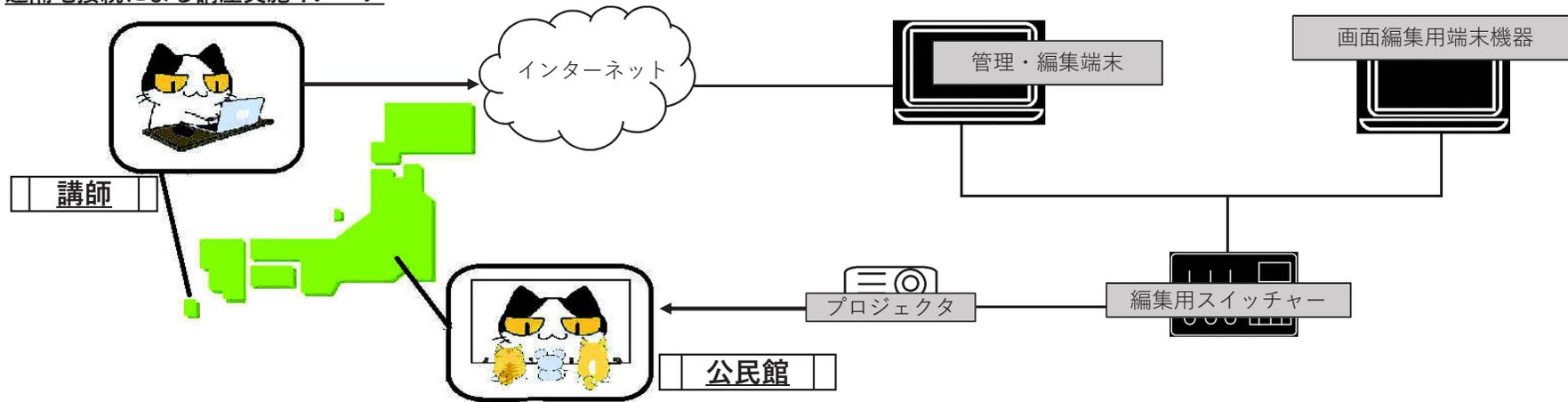
- 教えていただいた心構えを参考に人と接して行きたいと思います。
- 言葉と傾聴がいかに大切かを知りました。悩みごとの打ちあけではない場合でも、普段の生活でも生かせると思いました。ゲートキーパーをされている方からの話は、熱意や真剣さが伝わってきて、自分も何かできることがあればやっていきたいと思いました。
- 「ゲートキーパーとは、役割、心得、ロールプレイ、質疑応答」を振り返り、日々実践したいと思います。

講座管理システム概略図

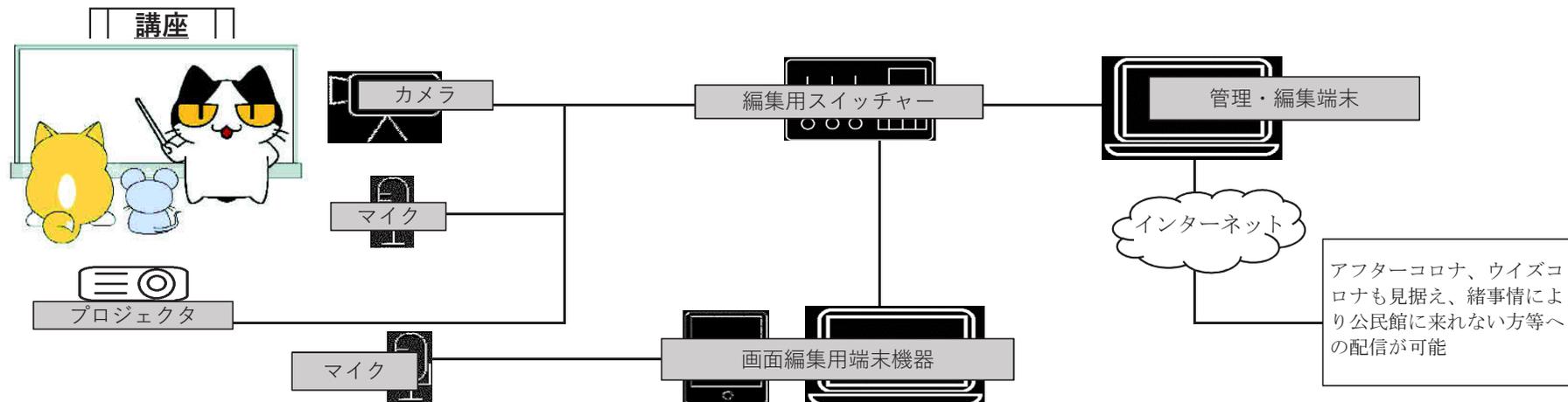
小金井市公民館中長期計画「集い、学び、つながる、地域の拠点(ひろば)」の将来像を実現するため、公民館へ集うことを基本としながら、遠隔地の講師による講座実施が可能になるとともに、アフターコロナ、ウイズコロナも見据え、諸事情により講座に参加できない市民であっても講座参加が可能になるなど、公民館主催講座の充実に寄与します。

現在、ITサポートボランティアと共同で本館主催講座による試行の準備をしており、試行結果の検証を基に令和5年度からの本格実施を目指します。

遠隔地接続による講座実施イメージ



公民館に来られない方へのインターネット配信イメージ



資料4

第36期第11回公運審
令和4年11月9日

公民館事業の計画

館名	事業名	目的	事業の特色	日時	講師(敬称略)	定員	備考
本館	市民講座「親子でつくるおりがみリース講座」	折り紙を使って色鮮やかなリースを作り、親子の交流を深める。	過去の講座参加者の感想や公民館企画実行委員の意見をもとに、親子で参加できる講座を夏休み及びクリスマス・シーズンを目安に年2回企画している。	12/4(日) 午前10時～正午	渡辺由美子(クラブ脳トレーナー)	8組(多数抽選)	
	第552回市民映画会「トムとジェリーのアカデミーコレクション」	「見せる映画から観る映画へ」をモットーに生きがいとふれあいの文化創造の広場づくりをめざす。	偶数月の第三土曜日に、様々な年齢層を対象に年間6回実施している。	12/17(土) ①午前10時～ ②午後2時～	—	各回40人(先着順)	貫井北分館
貫井南分館	成人学校「一富士二鷹三茄子 水引細工の正月飾り」	ものづくりを通して地域コミュニケーションを図るとともに、小金井市のふるさと納税の返礼アイテムになっている水引細工に親しみを持ってもらう。	令和2年から貫井南分館の定番講座となっていて、子どもから高齢者までの参加となり、季節の縁起物を玄関などに飾り季節を味わってもらっている。	12/3(土) 午前10時～正午	小松慶子(水引デザイナー)	10人(多数抽選)	
	市民講座「私の、家族の、高齢期への備えを考えよう」成年後見人制度について学ぶ」	自分または家族など、介護が必要になった際に知っておくべき様々な制度を知るきっかけとして「成年後見人制度」の基礎を学ぶ。	市内在住の行政書士に講師として招く。	2/17(金) 午前10時～正午	久保晶子(行政書士)	20人(申込順)	
東分館	市民講座「車いす体験と、『だれでもトイレ報告書』から考える共生社会」	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、都市インフラのバリアフリー化が進み、障害を抱える方や高齢者にとって暮らしやすい「バリアフリー社会」の構築への期待が、増々高まりを見せている。その一方で、世界でも有数の超高齢社会である日本では、今後も車いすを必要とする人口は増え続けると考えられており、車いす利用者にとって外出先でのトイレ利用は、尊厳に関わる深刻な問題であると言われている。車いす体験と、小金井市のだれでもトイレの現状などについて学習する機会を提供することを通して、共生社会への関心を高めることを目的とする。	ワークショップ形式を取り入れ、実際に車いす体験などを行い講座テーマを多角的に考える。	1/20・27(いずれも金曜日) 午後2時～4時	山崎舞佳(公益財団法人 日本ケアフィット共育機構)ほか	12人(申込順)	

館名	事業名	目的	事業の特色	日時	講師(敬称略)	定員	備考
緑分館	子ども体験講座「プロマジシャンに教わる親子で楽しむマジック教室」	親子でマジックを習い、家族間のコミュニケーションの一助にさせていただく。	親子のコミュニケーションに資するべく、優しく楽しい手品を学ぶ。学齢により手品の技量の差が大きいため、午前の部は低学年、午後の部は高学年を対象とした2部構成で行う。	1/15(日) 午前10時～正午 (小学校1年生～3年生) 午後2時～4時(小学校4年生～6年生)	ノーヴ・ハッセル・アベさん(マジシャン)	10組(20名)	参加費 1,000円(マジック道具代) 保育あり (概ね2歳以上)
貫井北分館	青年教育事業 青少年教育講座 若者による自主講座「回すとどうなる!?カラクリ箱をつくろう!」	創造力と理数力で問題を解決するSTEAM教育を取り入れて、参加者がオリジナルのカラクリ箱を創る。参加者同士がお互いの作品の良さを見ながらものづくりを行い、講師の大学生と参加者や参加者同士が講座を通して学年や学校を超えた交流を体験する。	地域の大学生が自主講座として企画・実施することで、チームワークの大切さや地域との交流を深める。	1/15(日) 午後2時～4時	吉村健志(東京学芸大学サークルSTEAMer)	16人(申込順)	参加費 500円(材料費)
	成人学校 地域研究講座「こがねい散歩～埋もれた橋とその周辺～」	地域研究の一環として、昨年発掘された上貫橋や仙川・小金井分水、旧道などを講師からの解説を聞きながら学び歩く。	屋内での座学ではなく、実際に地域を歩きながら理解を深める。	12/4(日) 午前10時～12時30分	閑野寿幸(小金井市市史編纂委員会市民協力員)	10人(多数抽選)	2時間半程度歩ける方
	図書館貫井北分室・公民館貫井北分館連携事業「新春に平和を願う～語りとライアーの調べのひととき～」	冒頭、合間、終了時、新春に相応しい音楽をライアー(竖琴)による演奏聴きながら、小金井市貫井北町周辺の戦争痕を紹介と太平洋戦下における子どもたちの生活の講話を聞く。	図書館貫井北分室と公民館貫井北分館との連携事業。	1/18(水) 午後2時～4時	安井広子(「国立昭和館」次世代の語り部)ほか	30人(申込順)	

小金井市緑センターの委託に向けた サウンディング型市場調査説明資料（案）

緑センターの経過 その1 (浴恩館～青少年センター～緑センター)

日付	事象	詳細
昭和5年	浴恩館を現在地に移築	<ul style="list-style-type: none"> 昭和3年に京都御所で行われた昭和天皇即位御大典の際に神官の更衣所として使用していた建物を、(財)日本青年館が譲り受けて、現在地に移築 時の内務大臣の一木喜徳郎（ツキトク）によって「浴恩館」と命名
昭和6年	浴恩館において青年団講習所を開設	<ul style="list-style-type: none"> 全国の青年団の指導者層が集まり、寝食を共にして人間形成をする講習所として機能していた。
昭和8年～12年	下村胡人が青年団講習所の所長に就任	<ul style="list-style-type: none"> 「ちゅんと雀が鳴いた…」という書き出しで始まる「次郎物語」は浴恩館での出来事をモデルとされている。
昭和25年	浴恩館において全国公民館職員講習会を開催	<ul style="list-style-type: none"> 戦後、青年教育の場としての復興を果たし、全国公民館指導者講習会や全国公民館職員講習会が開催され、公民館をめぐる諸問題、郷土実態調査の仕方、レクリエーションの実際等公民館運営の研究討議などが行われた。 第2回全国公民館職員講習会において、全国公民館連絡協議会の結成が可決され、現在の東京都公民館連絡協議会の発足した場所でもある。
昭和28年	小金井市公民館開館	<ul style="list-style-type: none"> 公民館条例、公民館使用条例を制定
昭和43年	福社会館内に公民館を設置	<ul style="list-style-type: none"> 公民館条例全部改正
昭和48年	市が浴恩館を購入 小金井市青少年センターを開館	<ul style="list-style-type: none"> 高度経済成長期に入り、農村社会を支えていた青年団が自然消滅していく社会情勢の中で、教育の場として運用することを条件に小金井市が(財)日本青年館から6億9千万円で購入 小金井市青少年センターを開館 青少年センターでは、学習及びスポーツ、レクリエーション等の活動をとおして青少年の健全育成と教養の向上を図るための事業と施設の提供を進めてまいります。(S48.8.5市報抜粋)

緑センターの経過 その2 (浴恩館～青少年センター～緑センター)

日付	事象	詳細
昭和48年	1月 公民館本庁分館開館 5月 貫井南センター開館	
昭和62年10月	市企画部で「緑センター」建設計画を発表	<ul style="list-style-type: none"> 第2次基本構想においても地域センターの整備計画を記載していた。 昭和63年度に事業所管課を公民館とした。
昭和63年10月	東センター開館	
平成元年11月	緑センターの土地を取得	<ul style="list-style-type: none"> 当初、浴恩館敷地内に青少年センター機能を継続する予定であったが、都市公園の制限により用途転用（文化財指定）を余儀なくされたため、現緑センター敷地2,000㎡を土地開発公社において取得した。 平成2年2月から設計開始
平成3年10月	緑センター開館	<ul style="list-style-type: none"> 緑センターは青少年センターの宿泊施設等の諸機能を併せ持ち、青少年の社会教育に重点を置いた活動が期待される図書館との複合施設（H3.9.20市報抜粋） 緑センターは図書館、公民館の複合施設で、青少年センターの機能であった宿泊機能、野外活動機能、レクリエーション機能を取り入れ、さらに老人憩いの部屋の機能も取り入れた施設として設置された。公民館が総合管理を行い、成人の学習・文化活動を展開するが、青少年センターの活動も引き継ぎながら、青少年に重点を置いた活動に特色を持たせようと、新しく青年の国際理解教室や少年少女科学教室、スポーツ教室等も取り組まれた。

※「公民館40年のあゆみ」、「青少年委員三十年のあゆみ」より引用

緑センター委託のスケジュール

緑センター(図書館緑分室、公民館緑分館)の委託化に向けたスケジュール

	令和4年度							令和5年度												令和6年度			
	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	
図書館協議会			● 11/25					答申															
			← 諮問 →																				
公民館運営審議会			● 11/9					答申															
			← 諮問 →																				
図書館・公民館																							
			← (仮) サウンディング調査 →							← 利用者説明会 →		← プロポーザル →						← 準備期間 →			← 業務委託開始 →		
市議会※				●			●			●			●			●				●			
										● 予算特別委員会													

※厚生文教委員会及び行財政改革推進調査特別委員会において、適宜、報告等を行う。

緑センターの概要

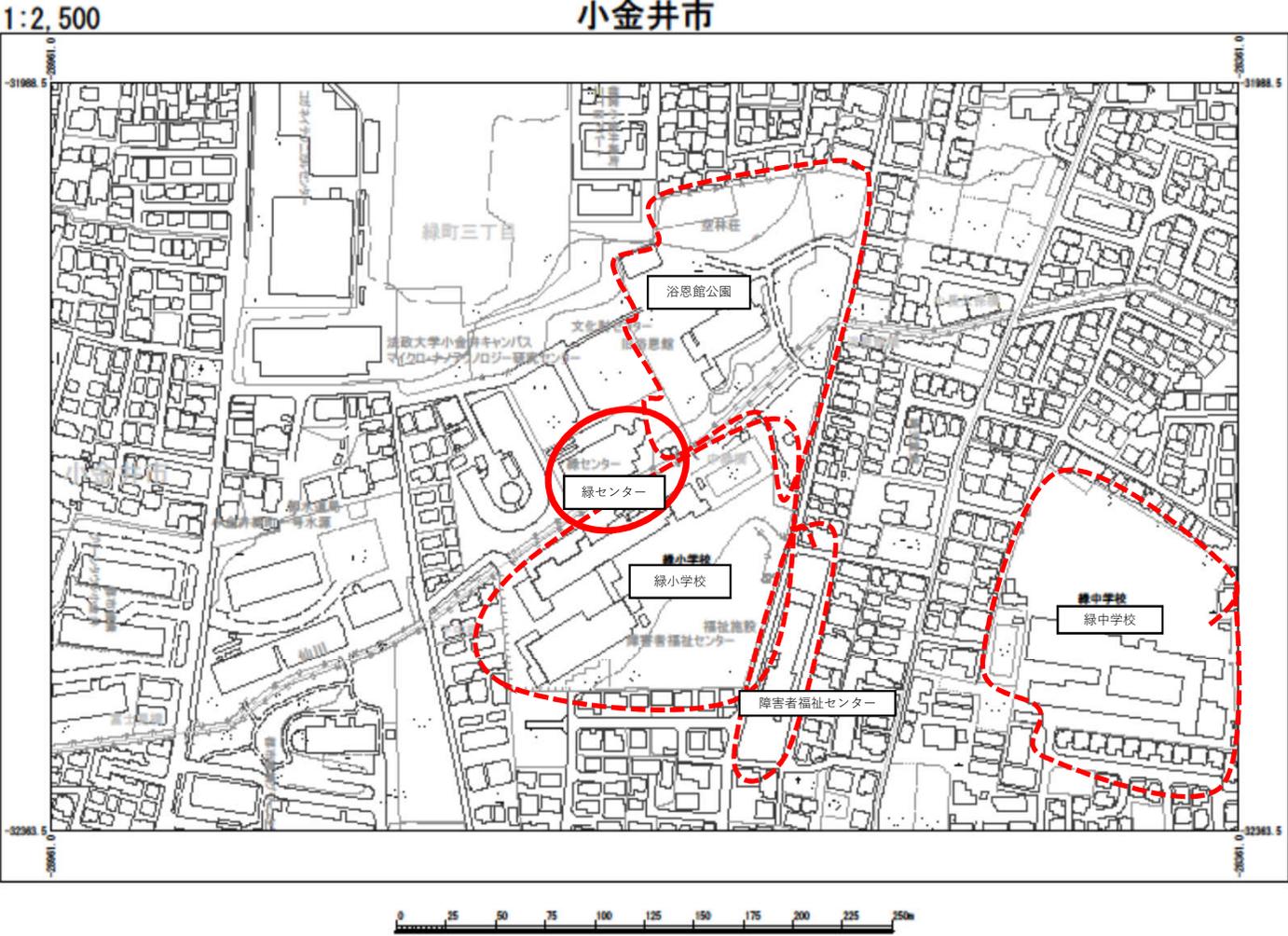
施設の概要

- ・所在：緑町3-3-23
- ・用途地域：第一種低層住居専用地域
- ・建蔽率：40%
- ・容積率：80%
- ・竣工年：平成3年9月
- ・主構造：鉄筋コンクリート造
- ・棟数：2
- ・敷地面積：2,000㎡
- ・延床面積：約1,540㎡（公民館約1,279㎡、図書館約261㎡）
- ・公民館機能：公民館緑分館、テニスコート場、宿泊機能、野外調理場、陶芸窯（電気）
- ・図書館機能：図書館緑分室
- ・その他機能：自転車置き場
- ・駐車場：講師又は業者用1台

緑センターの特徴

- ・ 緑センターに隣接する浴恩館公園内にある浴恩館（現在の文化財センター）は下村胡人の「次郎物語」の構想が練られた場所としても有名な施設であり、ユースホステル、集会、学習等の施設として使用されてきました。
- ・ 浴恩館は昭和48年に、青少年の健全育成と教養の向上を図るための施設として、市が買取り、小金井市青少年センターとして開館し、使用していました。
- ・ 小金井市青少年センターは、施設の老朽化や浴恩館敷地の公園整備をする過程において閉館することとなり、青少年センターの諸機能を継承する形で、平成3年に青少年の社会教育に重点を置いた活動する拠点として「公民館分緑館」と、当時、中央線北側では初めてとなる「図書館緑分室」の複合施設として緑センターが建設されました。
- ・ 緑センターは閑静な住宅街に位置しており、周辺には浴恩館公園（14,278㎡）、小学校、高校、障害者施設などがあります。特に隣接する浴恩館公園には、市の天然記念物のツツジや落葉樹など多くの緑に囲まれた恵まれた環境にあり、季節ごとに新緑や紅葉などを楽しむことができることから、多世代交流の場として市民から親しまれています。

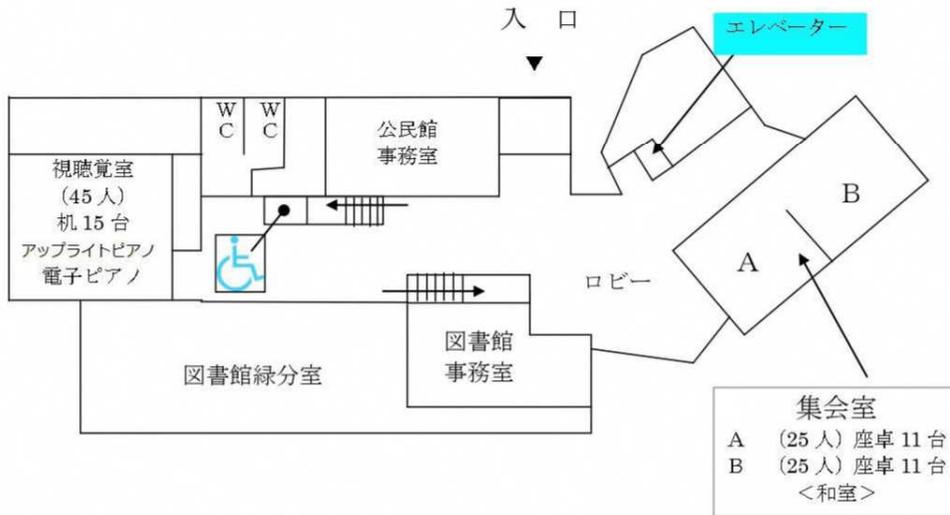
緑センターの位置



緑センターの施設配置

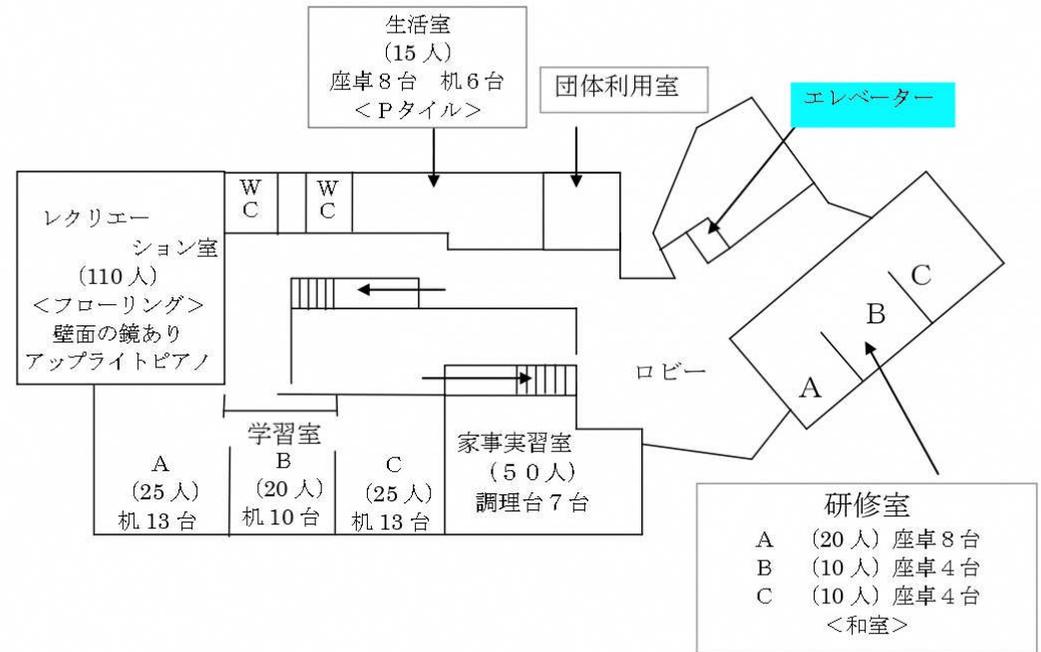
1階の施設配置

公民館緑分館 1階フロア案内図
(緑センター内)



2階の施設配置

公民館緑分館 2階フロア案内図
(緑センター内)



緑センターの業務体制

図書館緑分室

- ・ 休館日
毎週火曜日、毎月第1金曜日、祝日、1月1日から3日、12月29日から31日
- ・ 開館時間
午前10時から午後5時まで
- ・ 職員体制
 - ・ 正規職員3名
 - ・ 会計年度任用職員3名
- ・ 業務体制
 - ・ 正規職員
午前8時30分から午後5時15分まで
 - ・ 会計年度任用職員
午前8時45分から午後5時まで

公民館緑分館

- ・ 休館日
毎月第1火曜日及び第3火曜日、1月1日から3日、12月29日から31日
- ・ 開館時間
午前9時から午後10時まで
- ・ 職員体制
正規職員3名（うち再任用職員1名）
会計年度任用職員1名
- ・ 業務体制
 - 市職員
 - 平日午前8時30分から午後5時15分
 - シルバー人材センター
 - 平日午後4時50分から午後10時15分
 - 土日祝日の午前8時30分から午後10時15分までの時間帯を委託（窓口対応、電話対応等）
 - 宿泊業務の夜間早朝対応を委託

図書館緑分室の業務概要 その1

主催事業等実施件数	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考
【主催事業等実施件数】					
おはなし会	12	10	1	5	12月のおたのしみ会を含む
スペシャルおはなし会	-	3	7	12	令和2年度、令和3年度はオンライン開催
子どもと読書に関する講座	2	1	0	0	令和2年度、令和3年度は中止
一日図書館員	2	2	0	0	令和2年度、令和3年度は中止
図書館映画会	-	-	-	1	令和3年度開始
【学校行事受入】					
職場体験	3	2	-	-	中学2年生
まちたんけん	1	1	1	1	小学2年生
【その他事業】					
障害者就労支援センター実習生受入					
障害者福祉センター書架整理受入					
桜町病院ショートステイ児童来館対応	1	3			
「きらり」での読み聞かせ	-	20	-	-	令和2年度、令和3年度は中止
【発行物】					
こども地域発見シート「小金井わくわくたんていだん」	-	1	1	1	

図書館緑分室の業務概要 その2

図書館利用状況					
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考
・蔵書数	58,261	59,961	62,903	63,830	C D ・ 雑誌除く
・個人登録者数	6,363	6,107	6,019	5,906	
・貸出冊数	154,417	144,990	128,675	159,351	
・利用者数	37,282	35,650	29,620	35,535	閲覧者を除く
一日当たりの貸出冊数	563	536	521	573	
一日当たりの利用者数	133	128	118	127	
・開館日数	279	278	251	278	

公民館緑分館の業務概要 その1

主催事業実施件数

講座名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考
子ども体験講座	4	4	4	4	
国際交流イベント	4	4	4	4	
生活日本語教室	12	12	12	12	
市民がつくる自主講座 (男女協働参画部門)	-	-	-	2	平成30年度～令和2年度は 本館にて実施
高齢者学級	16	16	16	16	
市民講座	5	5	5	5	
成人大学	3	3	3	3	
成人学校	16	16	16	16	
陶芸教室	11	11	11	11	
市民がつくる自主講座 (一般部門)	-	-	-	17	平成30年度～令和2年度は 本館にて実施
センターまつり	2	2	2	2	
音楽鑑賞	1	1	1	-	令和3年度は中止 11

公民館緑分室の業務概要 その2

利用件数

講座名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考
一般利用	6,002	5,600	3,893	4,762	
行政使用	232	246	43	220	
テニスコート	534	450	352	539	
宿泊	23	8	0	0	コロナのため使用中止
野外調理場	131	149	10	10	令和3年12月使用中止

目指すべき緑センターの方向性（委託事業者を求めること）

小金井市生涯学習推進計画

基本理念

学びでつながる笑顔のまち小金井
～さあ、動き出そう！人生100年時代～

施策の方向性

1. 誰もが生涯学習に親しむ環境づくり
 - 人生100年時代を楽しむ生涯学習の環境づくり
 - 学習、交流、社会参加の推進
 - ICTを活用した生涯学習の環境づくり
2. 地域と共につくる生涯学習
 - 地域連携の強化、地域課題解決に向けた地域づくりの推進
 - 地域活動の支援と多様なニーズに応じた学習機会の充実
3. 生涯学習のネットワークづくり
 - 人材育成の支援
 - 情報発信場所や発信方法の工夫
 - 関係団体等との連携による相談体制の充実

目指すべき 緑センターの方向性

公民館機能

- 地域コミュニティ・産学官民の連携
- みんなのたまり場としての公民館
- 公民館活動のコーディネーター機能
- 青少年センター機能の歴史等を踏まえた講座、立地を生かした講座の実施
- 専門性、知識、経験のある人材の確保
- 継続性のある運営体制の構築
- 本館及び各分館との連携強化
- **野外調理場の取扱い等については、別途、整理する。**

図書館機能

- 緑町地域の市民を中心に地域に根差した図書館
- 市民サービス向上のために新しい試みにチャレンジする図書館
- 地域の学校や団体と活発な連携事業の実施
- 文化財センターや浴恩館公園と隣接している地の利を生かした自然環境
- 公民館との複合施設である強みを生かした連携事業

小金井市公民館中長期計画

将来像

つどい、学び、つながる、地域の拠点（ひろば）

委託に当たり解決すべき課題

- 宿泊機能の利用率低下
 - 利用率の向上を図る。
- 野外調理場の方向性
 - できるだけ存続
- 公民館職員の育成
 - 職員の専門知識の習得、人材確保、育成

小金井市立図書館基本計画

目指す図書館像

人と地域のための、いちばんみぢかな「知の拠点」

分室及び図書室の運営形態

- 更なる市民協働・公民連携の推進を図り、地域密着型の図書館として、図書館サービスの向上に努めていく。

⇒業務委託の検討

小金井市社会教育関係団体登録要綱	小金井市公民館使用団体登録要綱
<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この要綱は、小金井市における社会教育の振興を図るため、社会教育関係団体の登録に関し必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(団体登録の基準)</p> <p>第2条 団体登録に必要な基準は、次のとおりとする。</p> <p>(1) <u>公の支配に属さない団体であること。</u></p> <p>(2) <u>継続的、計画的に社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とし、事業の成果が期待できる団体で、かつ、次の行為を行わないもの</u></p> <p>ア <u>特定の政党や宗教を支持し、又はこれに反対する行為</u></p> <p>イ <u>営利を目的とした事業又はこれに類する行為</u></p> <p>ウ <u>公の選挙に関し、特定の候補者を支持し、又はこれに反対する等の政治活動</u></p> <p>(3) 団体の組織及び運営に関し、次の要件を備えていること。</p> <p>ア <u>団体の構成員が10人以上で、原則として構成員の2分の1以上が市内に在住、在勤、在学していること。</u></p> <p>イ <u>代表者を置き、規約を有するなど、組織が確立していること。</u></p> <p>ウ <u>活動の本拠としての事務所又は連絡先を市内に有すること。</u></p> <p>エ <u>団体の活動をするための自己財源及び団体独自の経理機構を有すること。</u></p> <p>第3条 省略</p> <p>(登録申請の受付及び判定)</p> <p>第4条 <u>教育委員会は、登録申請を受けたとき、第2条に定める基準に適合するかどうかを確認した上、社会教育関係団体登録（承認・不承認）</u></p>	<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この要綱は、小金井市公民館条例施行規則（昭和43年教育委員会規則第1号。以下「施行規則」という。）及び小金井市立浴恩館公園運動施設管理規則（平成3年教育委員会規則第15号。以下「管理規則」という。）の規定に基づき、小金井市公民館の使用団体登録について、必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(使用団体登録資格)</p> <p>第2条 使用団体登録ができる団体は、次のとおりとし、かつ、<u>活動内容が社会教育法（昭和24年法律第207号）第23条の規定に抵触しないものであることとする。</u></p> <p>(1) <u>構成員が5人以上であること。</u>ただし、小金井市公民館緑分館のテニスコート（以下「テニスコート」という。）を使用しようとする団体については4人以上と、小金井市公民館貫井北分館のスタジオ（以下「スタジオ」という。）を使用しようとする団体については3人以上とする。</p> <p>(2) <u>構成員の半数以上が市内在住、在勤又は在学の者であること。</u></p> <p>(3) <u>代表者又は連絡責任者（代表者と親族関係にある者を除く。）が市内在住であって、代表者が複数の団体の代表者を兼ねていないこと。この場合において、講師を置く団体については、講師を代表者又は連絡責任者とすることはできない。</u></p> <p>(4) 中学生の団体については、市内在住者又は在学者の団体であること。</p> <p>2 <u>構成員に親族関係にある者を含む団体については、当該親族は構成員の人数には含めない。</u></p>

通知書（様式第3号）により当該団体に通知する。

2 判定の困難のものについては、社会教育委員の会議の意見を聞いて教育委員会が決定する。

3 教育委員会は、前2項の結果を社会教育委員の会議に報告しなければならない。

（登録の有効期間）

第5条 登録の有効期間は、登録の日から当該登録の日の属する年度の翌々年度の末日までとする。

（登録内容の変更）

第6条 登録団体は、規約、役員及び事務所（連絡先を含む。）に変更があったときは、速やかに社会教育関係団体登録変更届書（様式第4号）により教育委員会に届け出るものとする。

（承認の取消し）

第7条 教育委員会は、登録団体の活動等が登録基準に適合しなくなった場合は、社会教育関係団体登録承認取消通知書（様式第5号）により当該団体に通知し、承認を取り消すことができる。

2 教育委員会は、前項の規定による取消しをしたときは、速やかに社会教育委員の会議に報告しなければならない。

（使用団体登録申請）

第3条 施行規則第2条及び管理規則第6条に規定する使用団体登録を受けようとする団体は、小金井市公共施設利用者カード申請書（団体登録・新規用）（様式第1号）を小金井市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に提出し、その承認を得なければならない。

2 前項の申請は、次に掲げる事項を記載した書面を教育委員会に提出することにより行わなければならない。

- (1) 団体名
- (2) 代表者及び連絡責任者の氏名、住所等
- (3) 団体の活動内容
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項

3 前項の書面を提出する際には、団体の構成員の氏名等を記載した書面を提示することとする。

4 第1項及び第2項の規定による申請については、テニスコートの使用団体登録申請は小金井市公民館緑分館に、スタジオの使用団体登録申請は小金井市公民館貫井北分館において受け付けるものとする。

（使用団体登録の承認）

第4条 教育委員会は、前条に規定する申請について使用団体登録を承認したときは、小金井市公共施設利用者カード（様式第2号。以下「利用者カード」という。）を当該団体の代表者に交付する。

- 2 利用者カードの有効期間は、3年間とする。ただし、更新を妨げない。
- 3 利用者カードの更新は、有効期間の末日の3か月前の日から別に定める申請書により申請しなければならない。

（使用団体登録の不承認）

第5条 教育委員会は、次の各号の一に該当するときは、使用団体登録の承認をしない。

- (1) 第3条第2項第1号から第3号までの項目の記載を欠くもの
- (2) 申請団体名が既存の登録団体と同一のもの

(3) 既存の登録団体と第3条第2項第2号及び第3号の内容が同一のもの

(使用団体登録の変更)

第6条 第4条の規定により使用団体登録の承認を受けた団体は、小金井市公共施設利用者カード申請書（団体登録・新規用）に記載した内容に変更を生じたときは、利用者カードを添えて小金井市公共施設利用者カード申請書（団体登録・変更用）（様式第3号）を教育委員会に提出し、その承認を得なければならない。

2 前条の規定は、変更の承認について準用する。

(使用団体登録の廃止)

第7条 登録団体は、使用登録団体の登録を廃止したいとき、又は団体を解散したときは、直ちに利用者カードを添えて小金井市公共施設利用者カード団体登録廃止届出書（様式第4号）を教育委員会に提出しなければならない。

(使用団体登録の取消し)

第8条 教育委員会は、次の各号の一に該当するときは、使用団体登録の承認を取り消すことができる。

(1) 登録団体が条例又は規則の規定に違反したとき。

(2) その他管理上不都合があると認めるとき。

2 教育委員会は、前項の規定により使用団体登録の承認を取り消したときは、その理由を付して書面その他の方法により当該団体に対し、通知しなければならない。

3 前項に規定する書面による場合は、小金井市公共施設利用者カード団体登録取消通知書（様式第5号）により、団体の代表者に対し、通知する。

4 登録団体は、使用団体登録の承認を取り消されたときは、直ちに利用者カードを教育委員会に返却しなければならない。

(利用者カードの再交付)

第9条 登録団体は、次の各号の一に該当するときは、小金井市公共施設利用者カード申請書（団体登録・再発行用）（様式第6号）により教育委員会に届けなければならない。

(1) 利用者カードを著しくき損し、又は汚損したとき。

(2) 利用者カードを盗難その他の事由により紛失したとき。

2 教育委員会は、前項に規定する申請について再交付を承認したときは、利用者カードを登録団体の代表者に再交付する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

公民館維持管理に要する経費の調べ

1. 公民館維持管理に要する経費 決算額 (単位:円)

委託料	令和元年度	令和2年度	令和3年度
電気料金	8,812,434	7,766,422	9,410,153
都市ガス料金	2,449,907	2,166,461	2,638,266
上下水道料金	2,477,684	1,512,840	1,844,579
修繕料	5,900,052	12,417,189	2,782,552
委託料	21,960,876	19,911,721	21,542,814
賃借料	1,061,528	1,055,756	1,055,756
工事請負費	3,186,000	0	20,735,000
合計(A)	45,848,481	44,830,389	60,009,120

2. 公民館の面積按分 (単位:㎡)

施設名	公民館機能	児童館機能	図書館機能
機能別面積割合(B)	74.55%	6.61%	18.84%

3. 公民館一般利用の割合

施設名	令和元年度	令和2年度	令和3年度
一般利用(C)	86.62%	91.7%	84.4%

4. 公民館の一般利用における経費試算

公民館一般利用に係る維持管理経費の試算＝公民館維持管理費(A)

× 公民館面積割合(B) × 一般利用の割合(C)

(単位:円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
公民館の一般利用における経費	29,608,478	30,661,832	37,759,500